

(仮称) 九十九里沖洋上風力発電事業  
環境影響評価方法書についての  
意見の概要と事業者の見解

2025年12月

株式会社ユーラスエナジーホールディングス



## 目 次

|   |   |
|---|---|
| 第1章 環境影響評価方法書についての一般の意見の概要及び事業者の見解 .....        | 1 |
| 1.1 環境影響評価方法書の公告及び縦覧 .....                      | 1 |
| (1) 公告の日 .....                                  | 1 |
| (2) 公告の方法 .....                                 | 1 |
| (3) 縦覧期間 .....                                  | 1 |
| (4) 縦覧場所及び縦覧時間 .....                            | 2 |
| (5) 縦覧者数 .....                                  | 2 |
| 1.2 環境影響評価方法書についての説明会の開催 .....                  | 3 |
| (1) 公告の日及び公告方法 .....                            | 3 |
| (2) 開催日時、開催場所及び来場者数 .....                       | 3 |
| 1.3 環境影響評価方法書についての意見の把握 .....                   | 4 |
| (1) 意見書の提出期間 .....                              | 4 |
| (2) 意見書の提出方法 .....                              | 4 |
| (3) 意見書の提出状況 .....                              | 4 |
| 第2章 環境影響評価方法書について提出された環境保全の見地からの意見の概要と事業者の見解 .. | 5 |



## 第1章 環境影響評価方法書についての一般の意見の概要及び事業者の見解

### 1.1 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

「環境影響評価法」（平成 9 年法律第 81 号）第 7 条の規定に基づき、環境の保全の見地からの意見を求めるため、方法書を作成した旨及びその他事項を公告し、方法書を公告の日から起算して 1.5 ヶ月間（46 日間）縦覧に供した。

#### (1) 公告の日

令和 7 年 9 月 26 日（金）

#### (2) 公告の方法

##### ① 日刊新聞紙による公告

令和 7 年 9 月 26 日（金）付の下記の日刊紙に「お知らせ」を掲載した。[別紙 1 参照]

- ・読売新聞（朝刊） 22 面
- ・朝日新聞（朝刊） 21 面
- ・毎日新聞（朝刊） 19 面
- ・日本経済新聞（朝刊） 35 面
- ・産経新聞（朝刊） 21 面
- ・千葉日報（朝刊） 13 面

##### ② インターネットによるお知らせ

令和 7 年 9 月 26 日（金）から下記のウェブサイトに情報を掲載した。

- ・千葉県 [別紙 2-1 参照]  
<https://www.pref.chiba.lg.jp/kansei/eikyouhyouka/jigyou/146-kujukuriyojo/kujukuriyojohuryoku.html?pagePrint=1>
- ・九十九里町 [別紙 2-2 参照]  
<https://www.town.kujukuri.chiba.jp/0000007798.html>
- ・山武市 [別紙 2-3 参照]  
<https://www.city.sammu.lg.jp/kurashi/kankyo/page007551.html>
- ・横芝光町 [別紙 2-4 参照]  
<https://www.town.yokoshibahikari.chiba.jp/site/zerocarbon/27185.html>
- ・匝瑳市 [別紙 2-5 参照]  
<https://www.city.sosa.lg.jp/page/page006505.html>
- ・大網白里市 [別紙 2-6 参照]  
<https://www.city.oamishirasato.lg.jp/0000014806.html>
- ・白子町 [別紙 2-7 参照]  
<https://www.town.shirako.lg.jp/0000005779.html>
- ・株式会社ユーラスエナジーホールディングス [別紙 2-8 参照]  
<https://www.eurus-energy.com/assessment/152075/>

#### (3) 縦覧期間

令和 7 年 9 月 26 日（金）から令和 7 年 11 月 10 日（月）まで（土・日・祝日を除く開庁時）

#### (4) 縦覧場所及び縦覧時間

##### ① 関係自治体の庁舎及び現地事務所での縦覧

関係自治体の庁舎 7箇所において縦覧を行った。

|                                      |            |
|--------------------------------------|------------|
| ・千葉県庁環境生活部環境政策課（千葉県千葉市中央区市場町 1-1）    | 8:30～17:15 |
| ・九十九里町役場 1F ロビー（千葉県山武郡九十九里町片貝 4099）  | 8:30～17:15 |
| ・山武市役所建設環境部環境保全課（千葉県山武市殿台 296 番地）    | 8:45～17:00 |
| ・横芝光町役場環境防災課（千葉県山武郡横芝光町宮川 11902 番地）  | 8:30～17:15 |
| ・匝瑳市役所野栄総合支所（千葉県匝瑳市八日市場ハ 793 番地 2）   | 8:30～17:15 |
| ・大網白里市役所地域づくり課（千葉県大網白里市大網 115 番地 2）  | 8:30～17:15 |
| ・白子町役場 2F ロビー（千葉県長生郡白子町閑 5074 番地の 2） | 8:30～17:15 |

##### ② インターネットの利用による縦覧

事業者のウェブサイトに方法書の内容を掲載し、縦覧期間中、常時アクセス可能な状態とした。

- ・事業者のウェブサイト [別紙 2-8 参照]

<https://www.eurus-energy.com/assessment/152075/>

#### (5) 縦覧者数

関係自治体の庁舎における縦覧者数は、2名であった。

|                  |     |
|------------------|-----|
| ・千葉県庁環境生活部環境政策課  | 0 名 |
| ・九十九里町役場 1F ロビー  | 0 名 |
| ・山武市役所建設環境部環境保全課 | 0 名 |
| ・横芝光町役場環境防災課     | 0 名 |
| ・匝瑳市役所野栄総合支所     | 0 名 |
| ・大網白里市役所地域づくり課   | 0 名 |
| ・白子町役場 2F ロビー    | 2 名 |

## 1.2 環境影響評価方法書についての説明会の開催

「環境影響評価法」第7条の2の規定に基づき、方法書の記載事項を周知するための説明会を開催した。

### (1) 公告の日及び公告方法

説明会の開催公告は、環境影響評価方法書の縦覧等に関する公告と同時に行った。

[別紙2-2～2-8参照]

### (2) 開催日時、開催場所及び来場者数

説明会の開催日時、開催場所及び来場者数は以下のとおりである。

#### 1) 九十九里町

- ・開催場所：中央公民館 公民館講堂 1ホール（千葉県山武郡九十九里町片貝 2915）
- ・開催日時：令和7年10月18日(土) 14:00～15:30
- ・来場者数：35名

#### 2) 山武市

- ・開催場所：蓮沼スポーツプラザ 多目的ホール（千葉県山武市蓮沼ハの5402-1）
- ・開催日時：令和7年10月23日(木) 18:30～20:00
- ・来場者数：13名

#### 3) 横芝光町

- ・開催場所：文化会館 集会室（千葉県横芝光町横芝 922-1）
- ・開催日時：令和7年10月19日(日) 13:30～15:00
- ・来場者数：4名

#### 4) 匝瑳市

- ・開催場所：生涯学習センター2F（旧農村環境改善センター）（千葉県匝瑳市今泉6489番地1）
- ・開催日時：令和7年10月28日(火) 18:00～19:30
- ・来場者数：4名

#### 5) 大網白里市

- ・開催場所：農村環境改善センター（千葉県大網白里市南今泉140番地1）
- ・開催日時：令和7年10月29日(水) 18:00～19:30
- ・来場者数：10名

#### 6) 白子町

- ・開催場所：青少年センター 視聴覚室（千葉県長生郡白子町関5038-1）
- ・開催日時：令和7年10月30日(木) 18:00～19:30
- ・来場者数：1名

### 1.3 環境影響評価方法書についての意見の把握

「環境影響評価法」第8条の規定に基づき、公告の日から縦覧期間満了の日までの間、環境保全の見地から意見を有する者の意見の提出を受け付けた。

#### (1) 意見書の提出期間

令和7年9月26日（金）から令和7年11月10日（月）まで  
(郵送の場合は当日消印有効とした。)

#### (2) 意見書の提出方法

環境の保全の見地からの意見を有する者の意見書の提出は、以下の方法により受け付けた。  
[別紙3参照]

- ・縦覧場所に設置した意見書箱への投函
- ・事業者への郵送
- ・説明会での提出

#### (3) 意見書の提出状況

意見書の提出は10通（意見書箱への投函2通、郵送7通、説明会での提出1通）、意見総数は35件であった。

## 第2章 環境影響評価方法書について提出された環境保全の見地からの意見の概要と事業者の見解

「環境影響評価法」（平成9年法律第81号）第8条及び第9条に基づき、環境の保全の見地からの意見が10通（意見総数35件）提出された。方法書についての一般の意見の概要及びこれに対する事業者の見解は、表1に示すとおりである。意見の概要については原文のまま記載した。

表1(1) 方法書についての一般の意見の概要と事業者の見解(意見書1)

| No. | 意見の概要                        | 事業者の見解  |
|-----|------------------------------|---|
| 1   | 調査の中に臭気の調査を行ってもらいたい<br>現状の把握 | 臭気については、風力発電事業においては、悪臭物質を取り扱わないことから、経済産業省令において標準的に環境影響評価を行う項目として設定されていないことから、臭気の調査を実施する計画はございません。 |

表1(2) 方法書についての一般の意見の概要と事業者の見解(意見書2)

| No. | 意見の概要   | 事業者の見解   |
|-----|---|--|
| 2   | 九十九里浜は日本最大級の砂浜海岸であり、海岸線に平行に形成された浜堤や砂丘が地形的な特徴となっています。これは沿岸流によって砂が運ばれて堆積し、形成された海岸平野であり、全体がなだらかな弧状の地形をしています。この砂浜海岸は刑部岬から太東崎まで約60kmにも及びこの海岸は千葉県のみならず世界の宝と考えても良いくらいです。<br>九十九里浜はアカウミガメの北限であり、産卵のために上陸もします。これはほんの一例で生息したり立ち寄ったりする生物は1,000種以上になり、そのうちの200種類は環境省と千葉県のレッドデータブックに記載されている絶滅危惧種です。これらの貴重な生物が消えていく主な原因是コンクリート護岸などの人工物の建設ですが、海上風力発電の設備が建設されれば、この現象は一気に加速していくことだと思います。「今だけ、金だけ、自分だけ」の発想をやめて、子どもたちに豊かな自然を残してあげて下さい。 | 海底ケーブルの敷設による陸域（砂浜）及び海域の改変面積、風力発電機の設置による海域の改変面積は全体の面積に対してごくわずかであり、事業の実施による海棲爬虫類（ウミガメ）への影響はほとんどないものと考えておりますが、環境影響評価の項目に選定し、海棲爬虫類（ウミガメ）を対象とした現地調査、市民団体への聞き取り調査を実施したうえで、事業の実施による影響を予測・評価するとともに、必要に応じて環境保全措置を検討してまいります。 |

表 1(3) 方法書についての一般の意見の概要と事業者の見解(意見書3)

| No. | 意見の概要   | 事業者の見解  |
|-----|---|---|
| 3   | 洋上風力発電の問題は自然環境面が大きく、パイル打設などの工事の時に大きな衝撃音が発生し、現在生息している魚類や海洋哺乳類に対して大きな影響を及ぼす懸念がある。また、稼働後も海流の流れの変化による上記生物の生息域の変化や鳥類の飛行にも影響を及ぼすことが容易に推察できる。                                  | ご意見の工事の実施による水中音による魚類や海棲哺乳類への影響、施設の存在による流速の変化、鳥類の飛翔への影響については、今後の調査結果を踏まえ、準備書段階において予測・評価を行い、必要に応じて環境保全措置を検討する予定です。  |
| 4   | 経済環境の面からは、再エネ賦課金の負担が増えることで、関係市町村には固定資産税が入るかもしれないが、そこに住む住民及びそれ以外の電力利用者にとっては電気代が上がることになり、何のメリットもない。欧州の風力発電事業者も多くが撤退し、中国が関連機械の70%を製造している現状では中国企業と工事を請け負う元受け企業だけを富ませるだけである。 | 再生可能エネルギーの賦課金については国の制度であり、国による位置づけとして、洋上風力発電事業は再生可能エネルギーの切り札であると考えられるため、銚子沖の事業者撤退の件も含め、国の方で公募ルールの見直し等が行われております。   |
| 5   | また、20年の耐用年数と言われている回転翼等の部品を環境に影響を与えることなく処分・再利用することは難しく、あらゆる面で受け入れられないプロジェクトである。  | 回転翼等の処分・再利用について、本事業における具体的な計画は未定ですが、弊社では使用済みのブレードのリサイクルについて積極的に検討を行っているところであり、できる限り環境への負荷を低減するよう努めてまいります。<br>参考：<br><a href="https://www.eurus-energy.com/news/2025/20250731-2545.html">https://www.eurus-energy.com/news/2025/20250731-2545.html</a> |

表 1(4) 方法書についての一般の意見の概要と事業者の見解(意見書4)

| No. | 意見の概要  | 事業者の見解   |
|-----|--|--|
| 6   | ・銚子沖事業中止は予算面と聞くが御社はだいじょうぶ?                         | ・弊社においては陸上風力発電事業の豊富な実績及び他海域の洋上風力発電事業検討の経験をもとにコスト面等の精査を行いながら適切な事業計画を検討してまいります。なお現在、国においても事業継続性を踏まえた公募内容の変更に関する検討がされている状況でございます。 |
| 7   | ・銚子沖で検証事業が行われていて、効率32%ほどと聞いているが、このくらいの数値で採算が取れますか? | ・本事業における設備利用率は30%（方法書2-2記載）を想定しており、採算性についても精査を行いながら事業計画を検討してまいります。   |
| 8   | ・保護団体から、バードストライクの問題が問われているが、何か対策はありますか?            | ・バードストライク対策として、ブレード・タワー下部の彩色（鳥類への視認性の向上）等が考えられますが、今後の現地調査結果、予測結果も踏まえたうえで鳥類に対する環境保全措置の実施について検討したいと考えております。                      |
| 9   | ・長年考えてきたが、漁しようを設置を考えるなら、津波対策を考えられないでしょうか。          | ・現状、本事業に関連した津波対策の実施については検討していないところでございますが、関係地域へのメリットの点より頂いたご意見は参考にさせていただきます。   |
| 10  | ・漁港が茨城県の計画ですが、千葉県は無理ですか?                           | ・洋上風力発電設備は重厚長大であり、それを扱う基地港湾には、地耐力が強化された岸壁や広大な荷さばき地が求められることから、港湾法に基づく「海洋再生可能エネルギー発電設備等拠点港湾（基地港湾）」として指定された鹿島港の利用を計画しております。       |
| 11  | ・風車はどこのメーカーですか?                                    | ・風力発電機の機種に関しては、現在検討中です。  |
| 12  | ・一番問題になると思われるが、漁業関係の方々となるようですが、メリット等はありますか?        | ・国内他事例においては、設置した洋上風力発電機に魚が集まる漁礁効果が確認されており、漁業関係者へのメリットとして考えられます。  |
| 13  | ・地域の経済効果はどんな事でどれくらいありますか?                          | ・具体的な内容の提示は難しいものの、地元貢献策については内容の検討を進めている状況でございます。また、洋上風力設置に係る固定資産税が関係自治体の税収となる等のメリットがございます。                                     |
| 14  | ・水素に変えて蓄電等は計画にありますか?                               | ・風の状況によって発電量が変動する（出力変動）という風力発電特有の課題を解決し、電力系統を安定させるために蓄電施設の設置を検討しております。   |

表 1(5) 方法書についての一般の意見の概要と事業者の見解(意見書5)

| No. | 意見の概要   | 事業者の見解  |
|-----|---|---|
| 15  | なぜ環境保全関連の意見しか提出できないのでしょうか。  | 環境影響評価法では、方法書について環境の保全の見地からのご意見を意見書の提出により述べることができると規定されていますが、法の規定に限らずお寄せいただいたご意見は拝受いたします。   |
| 16  | 脱炭素事業は世界でも止めようという流れになっていると思います。<br>地域の自然環境や生態に悪影響しかない風力発電事業は各地でメガソーラー同様問題視され住民の反対も多いです。 | 地域の自然環境や生態系への影響については、今後の調査結果を踏まえ、準備書段階において予測・評価を行い、必要に応じて環境保全措置を検討し、できる限り環境への負荷を低減するよう努めてまいります。   |
| 17  | 健康被害は深刻だし、将来、ブレードや支柱の廃棄処分について何も決まっていない現状で、賛成できる要素は何もないです。<br>計画は白紙に戻して下さるよう、お願い致します。    | 本事業の風力発電機設置検討範囲は海岸から9km以上離れており、陸域への影響はほとんどないと想定していますが、万が一、操業後に健康被害に関するご意見があった場合には、必要に応じて調査を行うなど真摯に対応いたします。<br>回転翼等の処分・再利用について、本事業における具体的な計画は未定ですが、弊社では使用済みのブレードのリサイクルについて積極的に検討を行っているところであり、できる限り環境への負荷を低減するよう努めてまいります。<br>参考（ブレードのリサイクル）：<br><a href="https://www.eurus-energy.com/news/2025/20250731-2545.html">https://www.eurus-energy.com/news/2025/20250731-2545.html</a> |

表 1(6) 方法書についての一般の意見の概要と事業者の見解(意見書 6)

| No. | 意見の概要   | 事業者の見解   |
|-----|---|--|
| 18  | ①環境保全のため、稼働があがらなくとも将来の撤去時自治体の負担にならないような金額の積立をお願いします。  | ① いただいたご意見について参考にさせていただきます。  |
| 19  | ②海洋とはいえ、工事中の廃材の海洋投棄をせず、また基礎部の改変による土砂の処理を環境保全できる工事としてください。   | ② 工事の実施に伴い発生する産業廃棄物の処理にあたっては、産業廃棄物の発生量を削減し、やむを得ず産業廃棄物が発生した場合は有効利用に努め、有効利用が困難なものについては産業廃棄物処理業者に委託して、適正に処分いたします。 |
| 20  | ③p122この地域は天然記念物であるウミガメの産卵と孵化した子ガメが生育できる環境ですので、工事の改変が影響を与えないよう藻場の保全と生育を管理してください。<br>ウミガメの産卵は記録されていますので、影響が数字に出ない工事と稼働環境で少なくなった分の藻場を育成してください。   | ③ ウミガメ等海棲爬虫類への影響については、今後の調査結果を踏まえ、準備書段階において予測・評価を行い、必要に応じて環境保全措置を検討する予定です。                                     |
| 21  | ④p151沿岸の藻場は、海域の水深20mまで日光が当たるのでCO <sub>2</sub> から酸素発生の場になり、その改ざんは海洋を含め自然の砂漠化の原因となります。<br>また大型建造物が35基できますので海流が変わり浮遊物（海中を含め）滞留の原因となります、それはどう解決されますか。<br>海中酸素の低下によりプランクトンの減少から水産資源の減少リスクが上がります。 | ④ 藻場など海藻草類への影響、流況への影響については、今後の調査結果を踏まえ、準備書段階において予測・評価を行い、必要に応じて環境保全措置を検討する予定です。                                |
| 22  | ⑤海鳥やかもの飛び交う海域です。ブレード150mでその表面積分の35基分<br>$150 \times 150 = 2,250 \text{ m}^2$ の面積分を通過する鳥を死滅させます。海域で跡に痕跡が残らないとはいえ、羽はすぐに分解しませんし、海洋や海岸を汚染することになります。<br>対策してください。                                | ⑤ バードストライク等については、今後の調査結果を踏まえ、準備書段階において予測・評価を行い、必要に応じて環境保全措置を検討する予定です。  |
| 23  | ⑥故障や風水害の被害時に部品やオイルが海洋に飛散します。拡散しないよう具体的な対策してください。  | ⑥ 本事業の操業後は巡回によるメンテナンスや部品交換を適切に行うことで故障や自然災害等による被害が発生しないよう十分に注意いたします。  |

表 1(7) 方法書についての一般の意見の概要と事業者の見解(意見書7)

| No. | 意見の概要  | 事業者の見解  |
|-----|--|---|
| 24  | 生態系への影響調査は四季による変化も考慮が必要だから調査は1年以上必要だと思う                | 生態系の構成要素である海域動植物、陸域動植物の調査は、1年間にわたり実施する計画です。   |
| 25  | 振動については、住宅等から9km以上離れているということだが海面と陸地の双方からの影響を綿密に調査してほしい | 本事業では工事用資材等はほとんどを海上輸送により搬出し、また陸域の直接的な改変はほとんどありません。よって、振動の影響は極めて小さいことが明らかであり、振動の調査を実施する計画はございませんが、今後、国や県の審査結果も踏まえながら検討いたします。 |
| 26  | 海域動物について、定着した生物はいないのか、卵、稚仔への影響はないのかも重視するべき             | 卵、稚仔を含む海域動物への影響については、今後の調査結果を踏まえ、準備書段階において予測・評価を行い、必要に応じて環境保全措置を検討する予定です。   |
| 27  | 最大35基を設置するとなると振動、騒音は無視できないのではないか                       | 本事業の風力発電機設置検討範囲は海岸から9km以上離れており、陸域への影響はほとんどないと想定していますが、今後、国や県の審査結果も踏まえながら検討いたします。  |
| 28  | 調査後にあらためて調査結果をもとに説明会を要望する                              | 準備書段階では住民説明会を実施し、今後の調査・予測・評価の結果をご報告します。   |
| 29  | 漁業協同組合など関係事業者への理解と合意をもとに調査を進めるべきと思う                    | 今後の調査については、漁業協同組合など関係者に十分に説明を行い、理解と合意を得たうえで実施いたします。   |

表 1(8) 方法書についての一般の意見の概要と事業者の見解(意見書8)

| No. | 意見の概要   | 事業者の見解  |
|-----|---|---|
| 30  | 先日は洋上風力発電の説明会ありがとうございました。風力発電やメガソーラーは地球温暖化、脱炭素から始まった自然エネルギーと認識しています。しかし今、その前提が大きく揺らいでいます。アメリカのトランプ大統領は“詐欺”とまで言うほど。真偽のほどはもっと検証する必要があると思いますが、自然を破壊し、生態系にも大きく影響を及ぼすこの発電方法は一度立ち止まり考え直す時期に来ていると思います。 | 洋上風力発電機の設置による人工漁礁効果によって魚種の増加が報告されることもあります。よって、必ずしも悪影響を及ぼすとは想定しておりませんが、自然環境への影響については、今後の調査結果を踏まえ、準備書段階において予測・評価を行い、必要に応じて環境保全措置を検討し、できる限り環境への負荷を低減するよう努めてまいります。  |
| 31  | 私たち一般国民には電気代がまた上がるのか、といった不満もあります。国が方向を変えない限り、事業を断念することは難しいとは思いますが、今一度ご検討くださいますよう切に希望します。  | 電気代については国の制度に基づいており、国による位置づけとして、洋上風力発電事業は再生可能エネルギーの切り札であると考えられます。現在、本事業海域である九十九里沖（一般海域）は再エネ海域利用法における「有望な区域」に選定されていることから、弊社では環境影響評価手続きを進めております。今後、国による更なる調査・検討により、「促進区域」（海象等の自然的条件が適当であること、漁業や海運業等の先行利用に支障を及ぼさないこと、系統接続が適切に確保されること等の基準に適合）への指定といった本事業に関する状況も注視したいと考えております。 |
| 32  | また、この事業のことをもっと広く一般市民にご説明いただけますよう、広報にももっと力を注いでいただきたいです。  | 準備書段階においては、より地域の皆様に周知できるよう方法を検討いたします。   |

表 1(9) 方法書についての一般の意見の概要と事業者の見解(意見書 9)

| No. | 意見の概要   | 事業者の見解   |
|-----|---|--|
| 33  | ○地元の水産加工業者を代表して、先祖代々いわしの町九十九里の産業・経済を支えてきた町民・事業を代表して、大切な財産である目の前の漁場の漁獲高が減少する事業の推進には断固として反対を致します。 | 洋上風力発電の設置による漁獲量への影響については、国内外の事例では大きな減少が確認されていないケースも多く、むしろ人工漁礁効果による魚種の増加が報告されることもあります。<br>本事業では環境影響評価とは別に漁業実態調査を実施し、魚の生息状況や漁獲量の変化を継続的に確認する予定です。 |

表 1(10) 方法書についての一般の意見の概要と事業者の見解(意見書 10)

| No. | 意見の概要   | 事業者の見解   |
|-----|---|--|
| 34  | ○地元の水産加工業者として、いわしの町九十九里の産業・経済を支えてきた町民として、目の前の漁場の漁獲高が減少する可能性のある本事業の推進には断固として反対します。 | 洋上風力発電の設置による漁獲量への影響については、国内外の事例では大きな減少が確認されていないケースが多く、むしろ人工漁礁効果による魚種の増加が報告されることもあります。<br>本事業では環境影響評価とは別に漁業実態調査を実施し、魚の生息状況や漁獲量の変化を継続的に確認する予定です。             |
| 35  | ○漁場の環境の変化等が変わるとと思いますが、調査等への取り組みがなされておりません。  | 本事業では環境影響評価とは別に漁業実態調査を実施し、魚の生息状況や漁獲量の変化を継続的に確認する予定です。また、環境影響評価においては、漁業生物を含む海域動物及び、藻場や流況など生息環境への影響について、今後の調査結果を踏まえ、準備書段階において予測・評価を行い、必要に応じて環境保全措置を検討する予定です。 |

## ○日刊新聞紙における公告

お知らせ

**環境影響評価法に基づき、「(仮称)九十九里沖洋上風力発電事業環境影響評価方針書」を公告し縦覧します。**

一、事業者の名称 株式会社ユーラスエナジー

二、代表者の氏名 ホールディングス

三、事務所の所在地 東京都都千代田区大手町一丁目5番1号

四、対象事業の名称 (仮称)九十九里沖洋上風力発電事業

種類 風力発電設備出力 最大45万キロワット

規模 (系統接続容量は39万6750キロワット

であります。過積載分は出力調整する)

五、対象事業実施区域 千葉県九十九里町、山武市、横芝

六、関係地域の範囲 光町の冲合及び陸域、山武市、横芝

七、縦覧場所 千葉県環境生活部環境政策課、九十九里

町役場1Fロビー、山武市役所建設環境部環境保全課、

横芝光町役場環境防災課、匝瑳市役所野菜総合支所、

大網白里市役所地域づくり課、白子町役場2Fロビー

縦覧期間 令和七年九月二十六日(金)から

令和七年九月二十七日(土)まで

縦覧時間 各施設の開庁・閉庁時間

電子縦覧 当社ホームページ

<https://www.eurus-energy.com/assessment/15205/>

電子縦覧は次の図書の公開日または一年経過日の  
いずれか早い日まで閲覧可能。ご意見書の提出  
方法書について、環境保全の見地からの  
ご意見をお持ちの方は、書面に氏名・住所及びご意見  
(日本語)をご記入のうえ、令和七年十一月十日(月)  
までに縦覧場所に備え付けの意見書箱に投函頂くか、  
または問い合わせ先へ郵送ください(当日消印有効)。

九、説明会の開催を予定する場所及び日時

十九里町公民館講堂1ホール(十月

十八日(土)十四時から十五時三十分)、山武市蓮沼

スポーツプラザ多目的ホール(十月二十三日(木)

十八時三十分から二十分)、横芝光町文化会館集会室

(十月十九日(日)十三時三十分から十五時)、匝瑳市

生涯学習センター2F(旧農村環境改善センター)

(十月二十八日(火)十八時から十九時三十分)、大網

白里市農村環境改善センター(十月二十九日(水)

十八時から十九時三十分)、白子町青少年センター

視聴覚室(十月三十日(木)十八時から十九時三十分)

十、問合わせ先(意見書の提出先)

株式会社ユーラスエナジーホールディングス

国内電源開発企画部 環境アセスメント担当

〒100-0004 東京都千代田区大手町一丁目5番1号

大手町ファーストスクエアウエストタワー

電話〇三(五四〇四)五三三七※報道機関の方、経営

企画部広報グループ〇三(五四〇四)五三四〇

(お問い合わせ時間、土、日、祝日を除く九時十五分から十二時、十三時から十七時半まで)

## ○インターネットによるお知らせ

千葉県のウェブサイト(1/2)

ホームページ > 環境・まちづくり > 環境 > 環境政策 > 環境影響評価 > 環境影響評価手続状況 > 環境影響評価手続中の案件 > (仮称) 九十九里沖洋上風力発電事業(法対象事業)

更新日：令和7(2025)年9月26日 ページ番号：550317

## (仮称) 九十九里沖洋上風力発電事業 (法対象事業)

---

### 1.事業の概要

**1事業者**

株式会社ユーラスエナジーホールディングス

**2事業の名称**

(仮称) 九十九里沖洋上風力発電事業

**3対象事業実施区域**

九十九里沖 (約3,700ヘクタール)

**4事業の種類及び規模**

風力発電所の設置の工事の事業 (第1種事業)  
発電設備の原動力の種類：洋上風力 (着床式)  
発電所の出力：最大450,000キロワット (最大30基)  
(単機出力：12,000から22,000キロワット)

### 2.環境影響評価の手続経緯

**1計画段階環境配慮書手続**

(1)計画段階環境配慮書の公告総覽等

- 送付：令和4年11月30日
- 公告：令和4年12月1日
- 総覽期間：令和4年12月1日から令和5年1月5日まで

計画段階環境配慮書はこちら

[株式会社ユーラスエナジーホールディングス](#)

(2)環境影響評価委員会の開催状況等

- 令和4年12月1日：千葉県環境影響評価委員会に諮詢
- 令和4年12月16日：審議
- 令和5年1月20日：答申來審議
- 令和5年1月20日：[答申 \(PDF : 1,722.9KB\)](#)

(3)知事意見

- 令和5年2月10日：[知事意見 \(PDF : 1,626.5KB\)](#)

(4)環境大臣意見

## 千葉県のウェブサイト(2/2)

- 令和5年2月9日：[環境大臣意見](#)

### (5)経済産業大臣意見

- 令和5年2月16日：[経済産業大臣意見](#)

## 2環境影響評価方法書手続

### 環境影響評価方法書の公告総覧等

- 送付：令和7年9月25日
- 公告：令和7年9月26日
- 総覧期間：令和7年9月26日から令和7年11月10日まで

環境影響評価方法書は[こちら](#)

[株式会社ユーラスエナジーホールディングス](#)

### 関連リンク

[環境政策課トップページ](#)

### お問い合わせ

所属課室：[環境生活部環境政策課](#)環境影響評価・指導班

電話番号："043-223-4138,4135"

ファックス番号：043-222-8044

[メールでお問い合わせ](#)

## 千葉県庁

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1

電話番号：043-223-2110（代表）

法人番号：4000020120006

Copyright © Chiba Prefectural Government. All rights reserved.

## 九十九里町のウェブサイト(1/2)

人、自然、風土が活きる海浜文化都市  
**九十九里町**  
Kujukuri Town

携帯サイト サイトマップ Foreign language  
文字サイズ変更  標準  拡大  サイト内検索

ホーム くらしの情報 行政情報 公共施設 町の概要 観光・特産

ホーム > くらしの情報 > くらしと産業 > 洋上風力発電

## (仮称)九十九里沖洋上風力発電事業 環境影響評価方法書の公表、縦覧について

[2025年9月26日] ID:7798 ソーシャルサイトへのリンクは別ウインドウで開きます [シェア](#) [ツイート](#)

### (仮称)九十九里沖洋上風力発電事業環境影響評価方法書の縦覧について

株式会社ユーラスエナジーホールディングスが、九十九里町、山武市、横芝光町の沖合で計画する洋上風力発電事業について、次のとおり環境影響評価法の規定に基づく手続き、環境影響評価方法書の縦覧を行っていますのでお知らせします。

#### 事業の名称

(仮称)九十九里沖洋上風力発電事業

#### 事業概要

対象事業の名称：(仮称)九十九里沖洋上風力発電事業  
対象事業の種類：風力発電所設置事業(洋上)  
対象事業の規模：発電所出力 最大450,000kW  
(系統接続容量は396,750kWであり、過積載分は出力調整する)  
(定格出力12,000kW級～22,000kW級の風力発電機を最大35基設置)  
対処事業実施区域の位置：千葉県九十九里町、山武市、横芝光町の沖合

#### 縦覧場所

九十九里町役場本庁舎 1階ロビー  
※環境影響評価方法書は、[株式会社ユーラスエナジーホールディングスホームページ（別ウインドウで開く）](#)でも掲載しています。

#### 縦覧期間

令和7年9月26日（金曜日）から令和7年11月10日（月曜日）まで（役場閉庁時を除く）

#### 意見書の提出

環境保全の見地からのご意見をお持ちの方は、住所、氏名、意見(意見の理由を含む)を記載のうえ、縦覧場所に設置の意見書箱へ投函または株式会社ユーラスエナジーホールディングスへ令和7年11月10日（月曜日）までに郵送で提出することができます。（当日消印有効）

#### 住民説明会の開催について

- 令和7年10月18日(土曜日)午後2時から3時30分  
九十九里町 中央公民館講堂(千葉県山武郡九十九里町片貝2915番地)
- 令和7年10月19日(日曜日)午後1時30分から3時  
横芝光町 文化会館集会室(千葉県山武郡横芝光町横芝922番地1)

## 九十九里町のウェブサイト(2/2)

・令和7年10月23日(木曜日)午後6時30分から8時

山武市 蓼沼スポーツプラザ多目的ホール(千葉県山武市蓼沼八5402番地1)

・令和7年10月28日(火曜日)午後6時から7時30分

匝瑳市 生涯学習センター2F(旧農村環境改善センター)(千葉県匝瑳市今泉6489番地1)

・令和7年10月29日(水曜日)午後6時から7時30分

大網白里市 農村環境改善センター(千葉県大網白里市南今泉140番地1)

・令和7年10月30日(木曜日)午後6時～7時30分

白子町 青少年センター(千葉県長生郡白子町関5038番地1)

### お問い合わせ先（意見書の提出先）

〒100-0004

東京都千代田区大手町一丁目5番1号 大手町ファーストスクエアウエストタワー

株式会社ユーラスエナジーホールディングス 国内電源開発企画部 環境アセスメント担当

電話 03-5404-5337 午前9時15分から12時、午後1時から5時30分まで（土日・祝日を除く）

### ご意見をお聞かせください

このページは役に立ちましたか？

役に立った まあまあ役に立った どちらともいえない あまり役に立たなかった 役に立たなかった

このページは見つけやすかったですか？

見つけやすかった まあまあ見つけやすかった どちらともいえない やや見つけにくかった 見つけにくかった

このページに関してのご意見がありましたらご記入ください。

（注意）お答えが必要なお問合せは、直接担当部署へお願いします（こちらではお受けできません）。

送信

### 商工観光課商工振興係

› [商業・工業](#)

› [いわしの交流センター](#)

› [消費生活](#)

› [洋上風力](#)

› [お知らせ](#)

### お問い合わせ

九十九里町（法人番号 8000020124036）商工観光課商工振興係

## 山武市のウェブサイト

**(仮称) 九十九里沖洋上風力発電事業 環境影響評価方法書の縦覧について**

九十九里町、山武市、横芝光町の沖合において洋上風力発電事業「(仮称) 九十九里沖洋上風力発電事業」を計画している株式会社ユーラスエナジーホールディングスから、環境影響評価法に基づき、環境影響評価方法書及び要約書が送付されたことから、同方法書等の縦覧および説明会を下記のとおり実施します。

環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、令和7年11月10日（月曜日）まで事業者に対し意見書を提出することができます。

**縦覧について****縦覧期間**

令和7年9月26日（金曜日）から令和7年11月10日（月曜日）まで【土日・祝日を除く】

（時間は、8時45分から17時まで）

**縦覧場所**

山武市役所建設環境部環境保全課

※環境影響評価方法書等は、株式会社ユーラスエナジーホールディングスのホームページ内の次のURLでも電子縦覧を行っています。

<https://www.eurus-energy.com/assessment/152075/>

その他、千葉県庁・九十九里町役場・横芝光町役場・匝瑳市役所（野栄総合支所）・大網白里市役所・白子町役場でも縦覧できます。

**意見書の提出**

書面に必ず住所、氏名、意見（意見の理由を含む）をご記入のうえ、縦覧場所に設置の意見書箱へ投函、または株式会社ユーラスエナジーホールディングスへ令和7年11月10日（月）までに郵送で提出することができます。（当日消印有効）

なお、意見書については日本語によりご記載願います。

**お問い合わせ先（意見書の郵送先）**

〒100-0004

東京都千代田区大手町一丁目5番1号 大手町ファーストスクエアエストタワー

株式会社ユーラスエナジーホールディングス 国内電源開発企画部（環境アセスメント担当）

電話：03-5404-5337 9時15分～12時、13時～17時30分まで（土日・祝日を除く）

**説明会について****説明会日時**

令和7年10月23日（木曜日） 18時30分～20時00分まで

**説明会場所**

蓮沼スポーツプラザ 多目的ホール（山武市蓮沼ハ5402-1）

**お問い合わせ先**

株式会社ユーラスエナジーホールディングス 国内電源開発企画部（環境アセスメント担当）

## 横芝光町のウェブサイト(1/2)

横芝光町 YOKOSHIRIBANIKARI

本文へ はじめての方へ サイトマップ Foreign languages がいこくじんのみなさんへ 音読み上げ  
文字サイズ 標準 **拡大** 背景色 白 黒 青

暮らし 仕事 観光 町政 ふるさと納税

組織で探す 地図で探す カレンダーで探す キーワード検索 ページID検索  
検索 例:1234567 表示

すべて ○ページ ○PDF

現在地 トップページ > 分類でさがす > より暮らし > 生活 > 環境・自然・ペット > ゼロカーボンシティよこしばひかり > (仮称)九十九里沖洋上風力発電事業について

## ゼロカーボンシティよこしばひかり



(仮称) 九十九里沖洋上風力発電事業について

国からのお知らせ

- 各種助成金のお知らせ
- 脱炭素化社会の実現を目指して
- その他のお知らせ

ページ内目次

ページID : 0027185 更新日 : 2025年9月26日更新

## 千葉県からのお知らせ

- 各種助成金のお知らせ
- 脱炭素化社会の実現を目指して
- その他のお知らせ

(仮称) 九十九里沖洋上風力発電事業

株式会社ユーラスエナジーホールディングスが計画している(仮称)九十九里沖洋上風力発電事業について、環境影響評価法の規定に基づき次のとおり縦覧、意見募集および住民説明会が行われます。

## 計画概要

## 町からのお知らせ

- 各種助成金のお知らせ
- 脱炭素化社会の実現を目指して
- その他のお知らせ

見つからないときは

よくある質問

|           |   |
|-----------|---|
| 事業名称      | (仮称) 九十九里沖洋上風力発電事業                                    |
| 事業者       | 株式会社ユーラスエナジーホールディングス                                  |
| 事業の種類     | 風力発電所設置事業   |
| 事業規模      | 最大450,000kW<br>(定格出力12,000kW~22,000kW級の風力発電機を最大35基設置) |
| 事業実施区域の位置 | 千葉県横芝光町、九十九里町、山武市の沖合                                  |

縦覧について

## 横芝光町のウェブサイト(2/2)

|               |   |
|---------------|---|
| 締 請<br>期<br>間 | 令和7年9月26日（金曜日）から令和7年11月10日（月曜日）まで                                       |
| 締 請 場<br>所    | 横芝光町 横芝光町役場環境防災課（横芝光町宮川11902）<br>千葉県 千葉県庁環境生活部環境政策課（千葉市中央区市場町1-1 本庁舎3F） |
| 電子報<br>覧      | <a href="#">株式会社ユーラスエナジーホールディングスのホームページ</a> <外部リンク><br>よりご覧ください         |

### 意見書の提出について

環境影響評価方法書について、環境の保全の見地からご意見をお持ちの方は、指定の様式に必ず住所・氏名・意見（意見の理由）をご記入のうえ、締 請場所に設置した意見書箱へ投函または株式会社ユーラスエナジーホールディングスへ郵送してください。

意見については、日本語で記載してください。

[環境影響評価方法書意見書様式【PDFファイル/291KB】](#)

提出期間 令和7年9月26日（金曜日）から令和7年11月10日（月曜日）まで

### 住民説明会について

|       |                                 |
|-------|---------------------------------|
| 説明会日時 | 令和7年10月19日（日曜日）13時30分から15時00分まで |
| 説明会会場 | 横芝光町文化会館集会室（横芝光町横芝922-1）        |

### （仮称）九十九里沖洋上風力発電事業 お問い合わせ先

〒100-0004

東京都千代田区大手町一丁目5番1号 大手町ファーストスクエアエストタワー

株式会社ユーラスエナジーホールディングス 国内電源開発企画部（環境アセスメント担当）

電話：03-5404-5337（報道機関向け：経営企画部広報グループ 03-5404-5340）

お問い合わせ時間：土曜日・日曜日・祝日を除いた9時15分から正午までおよび13時00分から17時30分まで



PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe社が提供するAdobe Readerが必要です。Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先からダウンロードしてください。（無料）

### このページに関するお問い合わせ先

#### [環境防災課](#)

##### 環境班

〒289-1793 千葉県山武郡横芝光町宮川11902 番地

Tel : 0479-84-1216

[メールでのお問い合わせはこちら](#)

匝瑳市のウェブサイト

## (仮称) 千葉県九十九里沖洋上風力発電事業「環境影響方法書及び要約書」の縦覧について

株式会社ユーラスエナジーホールディングスが、千葉県九十九里沖で計画する洋上風力発電事業について、環境影響評価法の規定に基づき、「環境影響方法書及び要約書」の縦覧を行いますのでお知らせします。

### 事業の名称

(仮称) 千葉県九十九里沖洋上風力発電事業

### 事業者の名称

株式会社ユーラスエナジーホールディング

### 縦覧場所

野栄総合支所1階ロビー

[株式会社ユーラスエナジーホールディングホームページ](#) でも電子縦覧を行っています。

### 縦覧期間

令和7年9月26日（金曜日）から11月10日（月曜日）まで

野栄総合支所での縦覧は、8時30分から17時15分まで（土曜日・日曜日、祝日を除く）

### 意見書の提出

環境影響方法書及び要約書について意見のある人は、住所、氏名、内容を記載の上、縦覧場所に設置の意見箱へ投函または  
株式会社ユーラスエナジーホールディングへ、11月10日（月曜日）までに郵送で提出することができます（10日の消印有効）。

### 住民説明会について

開催日時：令和7年10月28日（火）18時から19時30分

開催場所：生涯学習センター2階（今泉6489番地1）

### 問い合わせ先（意見書の提出先）

〒100-0004

東京都千代田区内大手町1丁目5番1号 大手町ファーストスクエアエストタワー  
株式会社ユーラスエナジーホールディング 国内電源開発企画部（環境アセスメント担当）  
電話番号：03-5404-5340（9時から17時まで）  
※土曜日・日曜日、祝日を除く。

### 問い合わせ先

このページに関するお問い合わせは [環境生活課 環境班](#) です。

本庁1階 〒289-2198 匝瑳市八日市場ハ793番地2

電話番号：0479-73-0088 ファックス番号：0479-72-1116

[メールでのお問い合わせはこちら](#)

## 大網白里市のウェブサイト

**大網白里市**  
おおあみしらさとし  
OAMISHIRASATO CITY

現在位置 [トップ](#)

あしあと [大網白里市](#) > 環境影響評価方法書及び同要約書の縦覧について

## 環境影響評価方法書及び同要約書の縦覧について

[公開日：2025年9月26日] [更新日：2025年9月25日] ID:14806

**(仮称) 九十九里沖洋上風力発電事業 環境影響評価方法書及び同要約書の縦覧について**

株式会社ユーラスエナジーホールディングスが、九十九里町、山武市、横芝光町の沖合で計画する洋上風力発電事業について、次のとおり環境影響評価法及び電気事業法に基づき、環境影響評価方法書及び同要約書の縦覧を行っていますのでお知らせします。

**事業の名称**

(仮称) 九十九里沖洋上風力発電事業

**縦覧場所**

大網白里市役所 地域づくり課

※環境影響評価方法書及び同要約書は、[株式会社ユーラスエナジーホールディングスのホームページ内（別ウインドウで開く）](#)でも電子縦覧を行っています。

**縦覧期間**

令和7年9月26日（金曜日）から令和7年11月10日（月曜日）まで【土曜日、日曜日・祝日を除く】  
(時間は、開庁時間 午前8時30分から午後5時15分まで)

**意見書の提出**

環境保全の見地からのご意見をお持ちの方は、住所、氏名、意見を記入の上、縦覧場所に設置の意見箱へ投函または株式会社ユーラスエナジーホールディングスへ令和7年11月10日（月曜日）までに郵送で提出することができます。（当日消印有効）

**住民説明会の開催**

令和7年10月29日（水曜日）午後6時から午後7時30分まで  
農村環境改善センター（大網白里市南今泉140番地1）

※このほかの日程（市外で開催されます。）は、[株式会社ユーラスエナジーホールディングスのホームページ（別ウインドウで開く）](#)で確認ください。

**お問い合わせ先**

郵便番号100-0004  
東京都千代田区大手町一丁目5番1号 大手町ファーストスクエアウェストタワー  
株式会社ユーラスエナジーホールディングス 国内電源開発企画部（環境アセスメント担当）

電話番号 03-5404-5337

## 白子町のウェブサイト

 千葉県長生郡  
**白子町**  
Shirako Town

Language 検索 メニュー

ホーム くらしの情報 町の情報 事業者の方へ 観光・みどころ

現在位置 ホーム > くらしの情報 > 住まい・生活・ライフライン > 環境保全

あしあと

## 環境影響評価方法書及び同要約書の縦覧について

[更新日：2025年10月6日] ID:5779

株式会社ユーラスエナジーホールディングスが、九十九里町、山武市、横芝光町の沖合で計画する洋上風力発電事業において、次のとおり環境影響評価法及び電気事業法に基づき、環境影響評価方法書及び同要約書の縦覧を行っていますのでお知らせします。

**(仮称) 九十九里沖洋上風力発電事業**

(仮称) 千葉県九十九里沖洋上風力発電事業

**事業者の名称**

株式会社ユーラスエナジーホールディングス

**縦覧場所**

白子町役場 2階 第二会議室前

縦覧書類は次のサイトでも公表されています。

株式会社ユーラスエナジーホールディングス

ホームページURL：<https://www.eurus-energy.com/assessment/152075/> (別ウインドウで開く)

**縦覧期間**

令和7年9月26日（金）～令和7年11月10日（月） 8時30分～17時15分

（土曜日・日曜日・祝日を除く）

**意見書の提出**

環境保全の見地からのご意見をお持ちの方は、住所、氏名、意見を記入の上、縦覧場所に設置の意見箱へ投函または株式会社ユーラスエナジーホールディングスへ令和7年11月10日（月曜日）までに郵送で提出することができます。（当日消印有効）

**住民説明会の開催**

令和7年10月30日（木）18時から19時30分まで

白子町 青少年センター（千葉県長生郡白子町閑5038番地1）

**お問い合わせ**

白子町役場環境課環境係  
電話：0475-33-2118 フax: 0475-33-4132  
電話番号のかけ間違いにご注意ください！

[お問い合わせフォーム](#)

## 事業者のウェブサイト(1/3)

**Eurus Energy**

Global お問い合わせ

事業紹介 プロジェクト 会社情報 サステナビリティ ニュース みるみるわかる再生可能エネルギー 採用情報

2025.11.11 更新 (仮称) 九十九里沖洋上風力発電事業 環境影響評価方法書の公表、縦覧について

令和7年9月26日  
株式会社ユーラスエナジーホールディングス

当社は、令和7年9月25日付で、環境影響評価法及び電気事業法に基づき「(仮称) 九十九里沖洋上風力発電事業 環境影響評価方法書」(以下、「方法書」) 及びこれを要約した書類(以下、「要約書」)を経済産業大臣に届け出るとともに、千葉県知事及び九十九里町長、山武市長、横芝光町長、匝瑳市長、大網白里市長、白子町長に送付しました。  
方法書及び要約書を環境影響評価法第7条の規定に基づき公表します。

### 計画概要

|             |   |
|-------------|---|
| 対象事業の名称     | (仮称) 九十九里沖洋上風力発電事業  |
| 対象事業の種類     | 風力発電所設置事業(洋上)   |
| 対象事業の規模     | 発電所出力 最大450,000kW<br>(系統接続容量は396,750kWであり、過積載分は出力調整する)<br>(定格出力12,000kW級~22,000kW級の風力発電機を最大35基設置) |
| 対象事業実施区域の位置 | 千葉県九十九里町、山武市、横芝光町の沖合  |

### 縦覧について

|       |  |
|-------|--|
| 縦覧の場所 | 千葉県 千葉県庁環境生活部環境政策課<br>九十九里町 九十九里町役場1Fロビー<br>山武市 山武市役所環境保全課<br>横芝光町 横芝光町役場環境防災課<br>匝瑳市 匝瑳市役所野栄総合支所<br>大網白里市 大網白里市役所地域づくり課<br>白子町 白子町役場2Fロビー第二会議室前               |
| 縦覧期間  | 令和7年9月26日(金)から令和7年11月10日(月)まで  |
| 縦覧時間  | 各施設の開庁時  |
| 電子縦覧  | 電子縦覧は次の図書の公開日または縦覧開始日から1年経過日のいずれか早い日まで閲覧可能。<br><a href="https://www.eurus-energy.com/assessment/152075/">(https://www.eurus-energy.com/assessment/152075/)</a> |

### 意見書の提出について

|      |   |
|------|---|
| 提出方法 | 環境影響評価方法書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に必ず住所・氏名・意見(意見の理由を含む)をご記入のうえ、縦覧場所に設置の意見書箱へ投函又は下記の問い合わせ先住所へ郵送ください。なお、意見については日本語によりご記載願います。 |
| 提出期間 | 令和7年9月26日(金)から令和7年11月10日(月)まで<br>郵送の場合は、当日の消印有効です。  |

## 事業者のウェブサイト(2/3)

The screenshot shows the Eurus Energy website with the following sections:

- Top Navigation:** Includes links for "事業紹介" (Business Introduction), "プロジェクト" (Project), "会社情報" (Company Information), "サステナビリティ" (Sustainability), "ニュース" (News), "みるみるわかる再生可能エネルギー" (Renewable Energy You Can Understand), and "採用情報" (Recruitment Information). There is also a "お問い合わせ" (Contact Us) button.
- Section 1: 住民説明会の開催について**

A list of scheduled resident meetings:

  - 2025年10月18日（土）14:00～15:30  
九十九里町中央公民館公民館講堂1ホール（千葉県山武郡九十九里町片貝2915）
  - 2025年10月19日（日）13:30～15:00  
横芝光町文化会館集会室（千葉県山武郡横芝光町横芝922-1）
  - 2025年10月23日（木）18:30～20:00  
山武市蓮沼スポーツプラザ多目的ホール（千葉県山武市蓮沼ハ5402-1）
  - 2025年10月28日（火）18:00～19:30  
匝瑳市 生涯学習センター2F（旧農村環境改善センター）（千葉県匝瑳市今泉6489番地1）
  - 2025年10月29日（水）18:00～19:30  
大網白里市 農村環境改善センター（千葉県大網白里市南今泉140-1）
  - 2025年10月30日（木）18:00～19:30  
白子町 青少年センター視聴覚室（千葉県長生郡白子町間6038番地1）
- Section 2: お問い合わせ**

Contact information table:

|          |   |
|----------|---|
| 住所       | 株式会社ユーラスエナジーホールディングス<br>〒100-0004 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 大手町ファーストスクエア<br>ウエストタワー |
| 担当       | 国内電源開発企画部（環境アクセスメント担当）  |
| 電話番号     | 03-5404-5337<br>(報道機関の方：経営企画部広報グループ 03-5404-5340)                           |
| お問い合わせ時間 | 土、日、祝日を除く9:15～12:00、13:00～17:30   |
- Section 3: 方法書**

## 事業者のウェブサイト(3/3)

The screenshot shows a Japanese webpage from the Eurus Energy website. At the top, there is a navigation bar with links for '事業紹介' (Business Introduction), 'プロジェクト' (Project), '会社情報' (Company Information), 'サステナビリティ' (Sustainability), 'ニュース' (News), 'みるみるわかる再生可能エネルギー' (Renewable Energy You Can Understand), and '採用情報' (Recruitment Information). A 'お問い合わせ' (Contact Us) button is also present. Below the navigation bar, the main content area has a title '方法書及び要約書について' (About the Method Book and Summary Book). It contains several paragraphs of text in Japanese, which are mostly legal disclaimers about the rights and restrictions regarding the documents. At the bottom of the page, there is a footer section with links to other parts of the site: '環境影響評価' (Environmental Impact Assessment), 'サイトマップ' (Site Map), 'サイト利用規約' (Site Usage Terms), '情報セキュリティポリシー' (Information Security Policy), '個人情報の取り扱いについて' (About Personal Information Handling), and 'GDPR Privacy Policy of Eurus Energy Holdings Corporation'. A small note at the bottom states '© Eurus Energy Holdings Corporation All rights reserved.'

○ご意見記入用紙

## 「(仮称) 九十九里沖洋上風力発電事業 環境影響評価方法書」

## ご意見記入用紙

「（仮称）九十九里沖洋上風力発電事業 環境影響評価方法書」について、環境保全の見地からのご意見をお持ちの方は、意見書に必要事項をご記入のうえ、縦覧場所に設置しました意見書箱にご投函頂くか、下記の住所宛に郵便にてお送りください。

○意見書の郵送先

〒100-0004

東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号 大手町ファーストスクエアウェストタワー

(株)ユーラスエナジーホールディングス 国内事業開発企画部 環境アセスメント担当 宛

○意見書の提出期限 令和7年11月10日(月)[当日消印有効]

## 意見書

令和 7 年 月 日

注：1. お名前、ご住所の記入をお願いします。

なお、本用紙の情報は、個人情報保護の観点から適切に取り扱いいたします。

2. この用紙に書ききれない場合は、裏面又は同じ大きさ(A4サイズ)の用紙をお使いください。